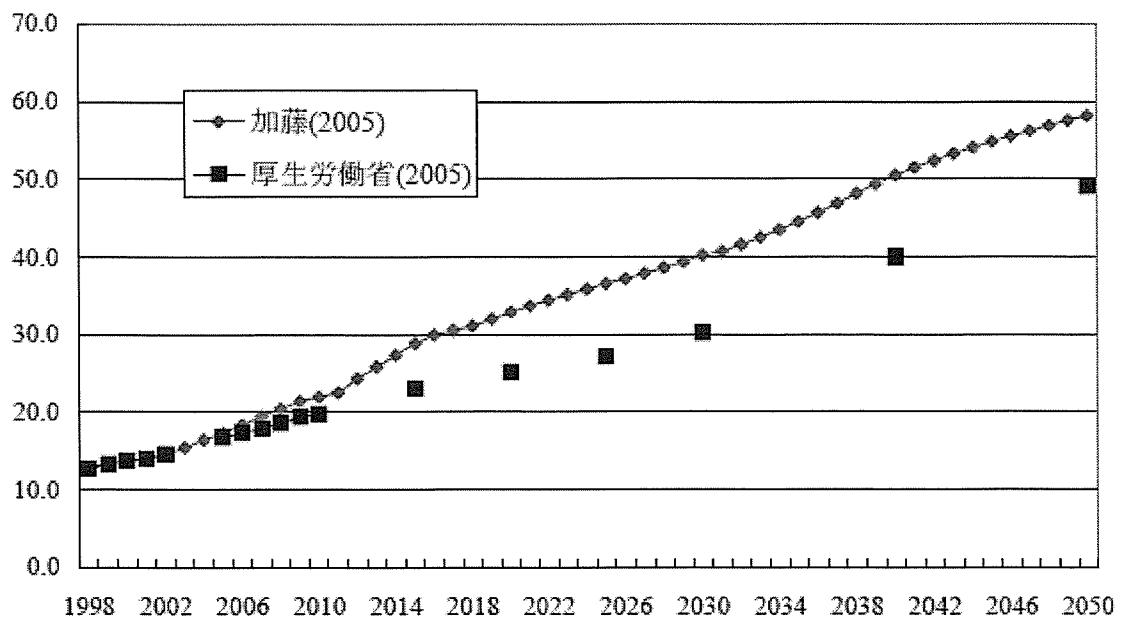


た。またその前提として、基礎年金に対する国庫負担はそれ以前の三分の一から二分の一に引き上げられることも了解されている。

(3) 年金の将来

年金の将来は、今後の将来設計のあり方によって大きく変動する可能性がある。図3は、基礎年金の総給付額の将来推計である。2025年には、厚生労働省の推計で約28兆円、加藤の推計で約38兆円、2050年には、厚生労働省の推計で約49兆円、加藤の推計で58兆円となっている。GDPの拡大傾向よりも速度が速く、拡大する年金給付に耐えられるかが大きな課題となっている。

図8 基礎年金給付額の将来見通し



出所：加藤 2006

2004年度の改正により、保険料率に上限が定められた。そのため、今後財源をどのようにしていくのかが重要な課題となる。

3. 年金の理念に関する議論

年金制度の制度設計を行ううえで、年金の理念に関する議論は不可欠である。まず理念を定め、その理念に資する機能を決定すれば、優先すべき機能が明確になるからである。そこで、年金の理念に関する議論として重要なものである年金制度の目的と公的年金の意義について議論する。

厚生労働省年金局の定義では、基礎年金を「老後生活の基礎的部分を保障するため、全国民共通の給付を支給するもの」と位置づけている（厚生労働省 1998）。基礎年金は、老後

の生活における国民の必要最低限の水準を支えるものと考えられている。また、一般的な年金の目的としては、長生きしすぎるリスクへの対応策と考えられている。

公的年金の意義としては、逆選択やクリームスキミングの回避¹²、生活保護をあてにして、意図的に老後のための貯蓄をしないというモラルハザードの防止、老後のための貯蓄は一度選択を誤るととりかえしのつかないことになる価値財の性格をもち、政府が強制貯蓄させる必要があるなどの根拠があげられている（八田・小口 1999）。

4. 年金制度の議論

年金制度に関しては、「一元化」、「世代間公平性」、「積み立て方式・賦課方式」、「民営化」などが議題となっている。ここでは、これらのトピックに関する議論を概観する。

(1) 一元化

年金制度体制の一元化は、図1のように運営されている日本の公的年金制度を、一元化しようという試みである。現在、公的年金は、3階建てになっているとされ、1階部分である国民年金、2階部分である厚生年金・共済年金、さらに任意加入の3階部分から成っている。

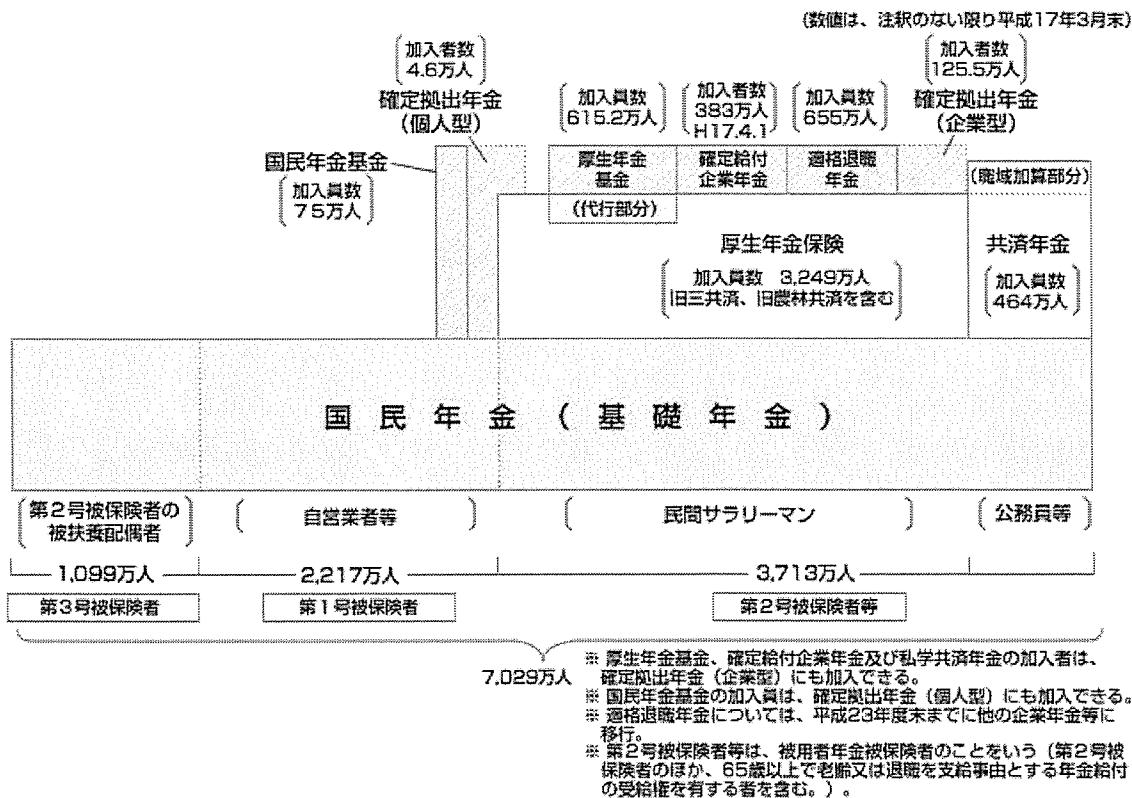
的年金制度を職種という縦の軸で見た場合に、職種によって加入する年金に大きな差異がある。例えば、民間サラリーマンは、国民年金と厚生年金に加入し、自営業者は、国民年金に加入する。こういった相違が問題とされる理由としては、制度として複雑であり、制度の透明性が確保されていない点や、基礎年金である国民年金に関して、自営業者と民間サラリーマンの間で支払い方式が異なっている点が上げられている（小塩 2005）¹³。各政党は、年金一元化に関して案を提案している。民主党案は完全な一元化で、全ての国民が同一の年金に加入し、所得比例による保険料を徴収するとしている（民主党年金抜本改革推進法案資料 2004）。自民党は完全な一元化とは異なり、2階部分（厚生年金と共済年金）の一元化を計るものである。後述する世代内公平性の問題や制度の公平性、制度の規模の公維持のためなどに、年金制度を一元化することに関しては、反対意見は見られないが、どのレベルで一元化するかに関しては、議論が分かれている。例えば、小塩は、民主党の

¹² 逆選択は、情報の非対称性から生じる現象で、例えば年金を市場化すると長生きしそうな人が集まり、長生きしない人は加入しなくなる。年金運営会社にとっては長生きする客は、利益の上がらない顧客であり、それに対して年金会社は保険料を値上げすることで対処し、結果としてその保険料を支払えるような長生きする可能性が高い人だけが集中することになる。これを逆選択といい、長生きしそうかどうかという情報が顧客側だけに一方（この場合は顧客側）に偏っていることが原因である。しかし、実際には逆の現象であるクリームスキミングが起こると考えられる。クリームスキミングは、保険会社の方が長生きしなさそうな人だけを選別して契約し、長生きする人が加入できないなどという状況である。

¹³ 自営業者は定額の国民年金保険料を支払っているが、被用者の場合は所得比例で支払った保険料の中から基礎年金分が拠出され、統一的な仕組みになっていない（小塩 2005）。

一元化案を理想論としては優れたものと評価するが、現実的には実施が難しいと批判して

図 9 日本の公的年金制度



(出所) 厚生労働省ホームページ

いる。その理由としては、完全一元化では、これまで国民年金の保険料だけだった自営業者に新たな保険料が課されることになり、賛成が得られないことや、自営業者の所得の把握が難しい点を上げている(小塩 2005)。年金一元化の議論は、比較的議論にあがりやすく、マスメディアでの登場回数も多い。透明性向上のための方策として単独で議論されることが多いが、全体の制度設計の中で論じるべきで問題であると言える。

(2) 世代間公平性

現在の出生コード別負担率と給付率は、表1のようになっている。将来世代になればなるほど、負担対給付の関係が悪化していることが分かる。

世代会計論(Generation Accounting)の考え方から世代間公平性の問題に取り組んだコトリコフは、高齢化を「世代間の嵐」と呼んだ(コトリコフ 2005)。世代間の公平性をどのように担保するかが高齢化社会における社会保障制度の最重要論点だとする論者は多い(小塩 2005、高山 2000)。例えば高山は、「年金は全体としてゼロサムである。そのとき、どちらかが年金で得をするとすれば別のだれかがソブをすることになる。すべての当事者が年金

で得をするマジックなど、あるはずがない」（高山 2004）と述べている。

表 3 出生コード別厚生年金の負担と給付

コード(出生年)	負担率(%)	給付率(%)
1940	10.4	26.5
1950	14.1	20.4
1960	22.4	16.4
1970	25.5	14.7
1980	27.2	13.9
1990	29.4	13.2
2000	30.3	12.6
2010	30.4	12.2
2020	30.4	11.6

出所：加藤（2000）

（注）1999 年度改正を適用した標準ケースの将来推計、負担率および給付率は、生涯所得に対する比率。

しかし、「出生コード間の社会的資源の公正な分配とは何かという問題は、われわれが集団間の違いに焦点をあてる仮定にもとづいている。たとえば、特定の出生コードの構成と社会経済的な歴史の特殊事情のために、固有の公正問題が生じるのである（Daniels 1989）。」や「他と比べて異なる経済環境・社会環境を経験するという意味で、歴史的・個性的存在である。親・子・孫といった幅の世代を考えると、このような世代の間で、あらゆる環境条件の違いを考慮に入れて公正や正義を論ずることは出来ない。それらは互いに比較を絶した存在である。」（塩野谷 2002）のような議論があり、社会状況が違う中で単なる財政負担給付の公平性のみで議論するのは望ましくない。

後述する積み立て方式は、自分が積み立て分から支給されるため、この問題に対して中立的であるといえる。しかし、積み立て方式であっても現存する債務をどうように支払うかという問題が残り、積み立て方式への移行だけで解決するわけではない。コトリコフは、アメリカにおいて公的には債務として記載されていない潜在的債務が 51 兆ドルあり、現在の負担給付論は、公的債務のみで検討しているため、潜在的な債務があった場合は、実際の格差よりも大きな世代間格差を生むことになると指摘しており、詳細な検討が必要である（コトリコフ 2005）。

また、世代間の不公平は、夫婦生態と独身者などの世帯の種類によってもかなり異なっている。年金保険料負担に対する年金給付の比率である給付倍率は、西沢の試算では、民間企業に 40 年勤務した平均的なサラリーマンで妻が専業主婦の世帯では、夫が 1940 年生まれだと 2.68、夫が 1960 年生まれだと 1.05 になり、1980 年生まれでは 0.73 になる。独身世帯では、1960 年生まれで 0.63 という低い水準になる。2004 年の保険料改正により、表 2 のように負担対給付率は変更されたが、依然として世代間格差の問題は残っている。

表 4 負担対給付比の変化

生まれ年	改札前	改正後	変化率
1930年	4.03	3.98	-1.2
1950年	1.48	1.28	-13.5
1970年	0.89	0.81	-9
1990年	0.56	0.66	17.9

出所：関西社会経済研究所「社会保障の一体改革」（6）『日本経済新聞』 2004年9月20日

（3） 積み立て方式・賦課方式

現在の日本の支払い方式は、賦課方式（あるいは修正積み立て方式という場合もある）である。賦課方式では、高齢者の年金給付を現代世代の保険料でまかなうことになる。賦課方式の意味は、拡大する経済のストックを提供した人への報酬（松谷 2004）。成長経済の中では、より豊かな現役世代から、過去の世代への所得移転の意味も合ったとされている。しかし、少子高齢化し、人口が減少し、経済が停滞する中で賦課方式はふさわしい方式とは考えられていない。フェルドシュタインは賦課方式の年金は国民貯蓄を減少させ、経済厚生に悪化させることを指摘して以来、四半世紀を超えて、多くの経済学者が公的年金の積立方式への移行を主張してきた（Feldstein 1974）。積み立て方式は、自身が保険料として積み立てた分が年金として支給される仕組みである。長生きのリスクは世代内でシェアされる。利点としては、賦課方式の年金が資本形成を阻害することが積立方式への移行を図る主たる利点として強調された。また、少子高齢化のような人口構造の変化に、その財政状況が直接の影響を受けないことも積立方式の利点である。しかし、積立方式での運営には資金運用リスクが存在するので、積立方式がすべての問題を解決するわけではない。また、完全な積み立て方式では、公的年金である意味が無くなるので、民営化して任せればよいという主張もあるが（土田 2005）、逆選択やクリームスキミングの問題があるので、積み立て方式を公的に運用する意義は存在する。インフレが抑制可能な現状ではデメリットは少ない（岩本 2006）という積極意見と累積債務のある現状ではどちらでも変わらないという消極意見（小塩 2006）がある。

（4） 民営化

民営化論は、世界銀行、国際通貨基金による1990年代の公的サービスの民営化促進の中で、注目され始めた。1990年代以降の政府の役割の転換の中で、年金制度も民間に委ねるところが出てきた。年金制度の民間への委託は、支払い方式として積み立て制度を選択することになる。賦課方式、税方式では、完全な民営化とは言えない。

民営化論が議論された目的は、①公的年金の基金運用の非効率と②公的年金の運営の非

効率を改善する方法として考案された。しかし、南米での年金民営化は、運用の失敗による不払いや公的年金以下の運営効率という結果に終わった。特に、チリでの失敗は顕著であり、それ以降年金の完全民営化の議論は減少していった（小塩 2006）。また、民営年金会社は、規模が小さく運用リスクに対処できないという問題や破産時の年金債権の取り扱いなどにも問題がある。しかし、公的年金基金の運用実績は、民間基金に比べて悪く、取り入れるべき技術も存在する¹⁴。

5. 持続可能な年金制度に向けて

本稿では、現在年金制度改革において論点となっている部分を概観してきた。今後、制度設計に用いている経済成長率は比較的楽観的なものであり、急速に少子高齢化が進む中では、楽観的な見通しは外れる可能性が高い。必要なのは堅実な予測に基づいた持続可能な制度である。そのためには、年金制度は大きな改革を迫られる。

まず、支払い方式の明確が求められる。現状は、賦課方式であるが、少子高齢化の中で純粹な賦課方式を維持していくのはかなり困難である。実際、現在でも国庫負担が二分の一になっており、賦課方式と呼べない状況である。税方式に切り替えるなど、財源の明確化が必要である。次に、世代間公平性の問題への取り組みである。高齢者の割合が高まれば、選挙において高齢者は大きな利益集団を形成する。給付の引き下げなどの高齢者の所得を減らす政策に対しては、賛意が得られない可能性がある。しかし、将来世代に負担を先送りしない政策は、世代間公平性の配慮には不可欠であり。全体から税を取れる消費税を年金目的税にするなどして対応する必要である。

また、年金制度そのものだけでの議論は、現実にそぐわなくなる可能性もある。経済発展と年金の関係なども重要な課題である。OECD の研究によれば、社会保障負担額の対 GDP 比率が 18.5%（計測期間における中位数）から 1 % ポイント上昇した場合、長期的には GDP 水準が 0.7% 低下するという結果が得られている（Roman 2002）。外部環境への影響、外部環境からの影響の分析も求められている。

持続可能性な年金制度と言った場合、重要なのは年金制度が持続可能であることだけではなく、持続可能な社会に貢献する年金制度であることも重要である。年金額が維持されても、医療施設が無く、公共交通機関が無ければ、生活のコストは増加し、生活の福祉水準は低下する可能性が高い。高齢者の生活水準を維持するための制度の一つとして年金を捉えていく必要があり、全体の資源配分を生活の質の観点からマネジメントを行う必要がある。

¹⁴ リスクを避けるために利回りが低いという解釈で説明できる部分もあるが、それ以外に非効率な部分もあると指摘されている（小塩 2006）。

参考文献

- 石山嘉英 (1998) 『超高齢化社会の経済学』 日本評論社
- 大竹文雄 小塩隆士(2002), 「年金研究の現在 (座談会)」『季刊社会保障研 4』 pp.316-349.
- 貝塚啓明・財務省財務総合政策研究所編 (2006) 『年金を考える』 中央経済
- 勝又幸子・木村陽子(1999), 「医療保険制度と所得再分配」『季刊社会保障』 pp.402-412.
- 加藤久和(2000) 『コード別厚生年金保険負担・給付シミュレーション』 国立社会保障・人口問題研究所
- 加藤久和 (2006) 「税金の負担：基礎か保険料か？」 IPSS Discussion Paper Series
- 兼清弘之 (2005) 「少子高齢化と年金制度」 大淵寛・兼清弘之編『少子化の社会経済学』 原書房
- 小塩隆士 (2005) 『人口減少時代の社会保障改革』 日本経済新聞社
- 小西秀樹(1998), 「年金制度の経済理論：逆選択と規模の経済」 大槻幹郎・小川和也・西村和雄編『現代経済学の潮流 1998』 東洋経済新報社, pp.111-157.
- 高山憲之 (2000) 『年金の教室 負担を分配する時代へ』 PHP
- 竹下智・別所正(1997), 「医療保険財政と公費負担」『フィナンシャル・レビュー』 pp.174-201.
- 土田武史 (2005) 「福祉国家の動搖とこれからの行方」 早稲田大学商学部産業経営研究会編『成長の持続可能性 2015 年の日本経済』 東洋経済新報社
- ローレンス・J・コトリコフ、スコット・バーンズ著 中川治子訳 (2005) 『破産する未来—少子高齢化と米国経済』 日本経済新聞社
- Daniels, N. (1989) "Justice and Transfers Between Generations", in Johnson, P., Conrad, C., and Thomson, D. (eds.) *Workers Versus Pensioners: Intergenerational Justice in an Ageing World* Manchester University Press.
- Feldstein, M. (1974), "Social Security, Induced Retirement, and Aggregate Accumulation," *Journal of Political Economy*, 82, 5, pp.905-926.
- Roman, Arjona et al (2002) "Social Protection and Growth", OECD Economic Studies No. 35
- Sen, A (1992) *Inequality Reexamined* Oxford university Press

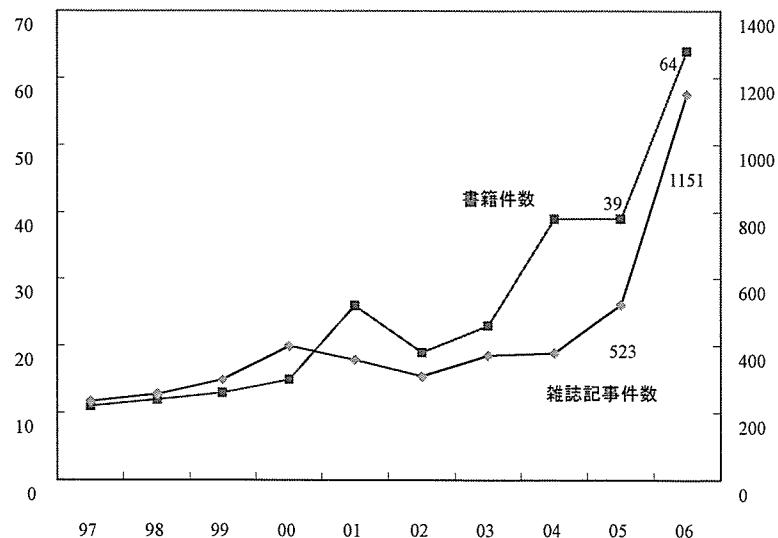
少子高齢化と格差——格差と格差論の可能性

畠山洋輔

1 はじめに

近年、社会の様々な領域において見られる「格差」についての議論が盛んに行われている。特に2006年は格差論の当たり年であった。年末に発表された2006年の『現代用語の基礎知識』選ユーキャン新語・流行語大賞のトップテンには「格差社会」（東京学芸大学教授山田昌弘）が選ばれている。また、タイトルに「格差」を含む書籍・雑誌記事も多く出された。図表1は、国立国会図書館の蔵書検索・申込システムNDL-OPACにて、タイトルないしキーワードに「格差」を含む書籍と雑誌記事とを検索し、その件数の推移をグラフ化したものである。これによると、格差関連書籍件数は05年から06年にかけて39件から64件と約1.6倍に、雑誌記事件数に関しては523件から1151件と約2倍に増加している。このように、2006年の「格差」関連出版数は急増しているのである。

図表1 「格差」の雑誌記事件数および書籍件数



現在、この「格差」という語は、所得や資産といった経済的な「格差」や、教育機会や就業機会などの社会的な「格差」、さらに、地域間「格差」、健康「格差」などに見られるように、多様な文脈で見ることができる。「格差」とは、辞書的には「商品の標準品に対する品位の差。また、価格・資格・等級などの差。」（『広辞苑（第5版）』小学館）とされて

いる。現在のように、「格差」という語が多様な文脈で用いられる理由は、「格差」が端的に「差」を表わしていることに由来していると考えられる。ただ、それだけであるならば、格差論が現在急増していることの理由にはならない。格差論が急増した理由は別のところにあると考えられる。

現在の格差社会論の主要な議論は、経済的な格差に関するものである。しかし、経済的な差に着目する議論は何も最近になって突然出てきた議論ではない。戦後日本に限定しても、経済的な「差」を問題とした議論は常に行われてきた。50年代後半から60年代前半頃に、中間層・中間階級の量的拡大を指摘する「大衆社会論」、また、高度経済成長期を経て生活水準の向上、所得格差の縮小、都市化の進展が人々の意識を標準化し、70年代後半には均質的な層が誕生したと指摘する「新中間大衆」論、「一億総中流」論が起こった。ここでは、経済的成长を背景に、日本の経済的格差が縮小し、平等・標準的な層の存在を指摘している。これらの論に対し、データからその根拠を否定したり、均質的ではない多様な中間の存在（「地位の非一貫性」）を指摘したりする反対論もあった。しかし、決定的に日本の平等化を否定することになったのは、バブル崩壊を経て経済も低成長成長となり、経済的な差異があらためて注目されるようになった頃、所得分配の不平等化（橋木 1998）、社会的不平等の進展（佐藤 2000）を指摘する「中流崩壊」論が起つてからである。この「中流崩壊」論の延長線上に、近年の「格差」論を位置づけることができる。

では、なぜ今、「格差」論が盛んに論じられるようになってきたのだろうか。佐藤俊樹は、平等化が進んでいる間は、将来の格差縮小を見込んで、現在の格差の重みが割り引かれるが、平等化が止まれば、将来の格差縮小を見込めず、現在の格差の重みが割り増しして感じられると指摘している（佐藤 2002: 107）。平等化が後退することではなく、平等化の進展が止まることないし緩やかになることが、人に「格差」を重大なものと感じさせるのである。また、白波瀬佐和子は、少子高齢化は確実にやって来るがその中身が曖昧であり、それに不安を感じる人々が、黑白強引に結論づける格差論＝二極分化論に妙に納得させられ、また、そのどちらにも自分が含まれていないことによって、面白いストーリーとして何か「分かった気」になれると指摘している（白波瀬 2006a: 3-4）。ここでは、「格差」論が盛んに論じられる背景として少子高齢化が指摘されている。年功序列型の賃金形態、高齢時の子ども夫婦による支援など、日本の文化が土台となって、未来の線形的な予測・計画が立てやすかつた時代に比べて、未来への展望が不透明な時代になり、人々に横並びの中にある差へと関心を寄せさせ、具体的な説明を求めさせている。このことが現在のように格差論を盛んにさせていると言えよう。

以上のような問題意識を持ち、以下では、少子高齢化の進展と近年盛んに論じられている「格差」との関連について考察することを目的としている。

2 格差の現状

橋本健二によると、格差の捉え方には、所得などの格差そのものを問題にするものと社会移動の機会を問題にするものがある（橋本 2006: 177）。ここでは、前者を経済的格差、後者を社会的格差とする。本章では、公表されているデータの収集、文献のレビューを通して、経済的・社会的格差の典型的なものを挙げ、それと少子高齢化がどのように関連しているかについて考察する。また、あわせて、健康についての格差論についても概観する。

（1）経済的格差——底の抜けた社会へ

差として一番認識しやすいのは経済的な格差であろう。金銭的な格差である経済的な格差も様々な形で表れる。所得の格差、資産の格差、社会保障の格差、などがそれである。しかし、中でも、所得格差はもっとも明確に差として表れる。佐藤は、数字として明確に表れる所得格差について「こんなにわかりやすい格差はない」と指摘している（佐藤 2006: 22）。そこで、経済的な格差のうち、所得格差の現状について概観する。

① ジニ係数で測る所得格差

所得格差と一言で言っても、それを測るためにデータも多様なら、それを測るために尺度も多様である。小塩は、経済的な格差を示す指標として、ジニ係数、アトキンソン指数、平均対数偏差、対数分散を挙げている（小塩 2005: 241）。その中でも、最も一般的に用いられている指標はジニ係数である。ジニ係数についての詳細は、経済的格差を論じるたいていの著作で行われているのでそちらに譲るが、ジニ係数の意味するところだけを簡単に述べると、0～1の間の値を取り、0に近ければ不平等度が低く、1に近ければ不平等度が高いことを表わしている。そのジニ係数を測るためによく用いられるデータとして、橋木は4つ挙げている。図表2はそれを整理したものである。経済的格差を測るにはこれらのデータや指標のうちから、それぞれのメリットとデメリットと考察の目的とを考慮して選択しなければならない。

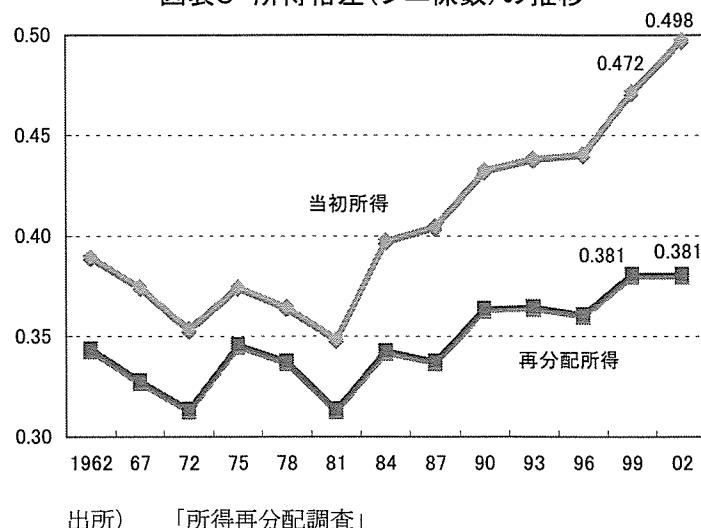
図表2 所得格差(ジニ係数)を測るためのデータ

調査名	調査主体	メリット	デメリット
所得再分配調査	厚生労働省	全人口が対象、税や社会保障のデータが豊富	低所得者が多く含まれる、3年毎
家計調査	総務省	毎年行われている	単身世帯、農家が対象外
全国消費実態調査	総務省	「家計調査」より詳しい	5年毎、単身者のウェートが大きい
賃金構造基本調査	厚生労働省	標本数が多い、毎年行われている	非労働者、農家、事業家、年金生活者等が対象外、財産・資産所得も対象外

出所) 橋木 (2006: 4-7)

所得格差については多くの報告が行われている。図表3は、「所得再分配調査」に基づいたジニ係数の推移を示したグラフである。再分配前所得では、80年代以降、格差が拡大している。また、どのデータ・指標も80年代以降の所得格差は全体的に拡大傾向であることを指摘している（内閣府編 2006）。このように、所得の格差は着実に拡大しているのである。ただし、このグラフからは、税や社会保障などによる再分配後の格差は、比較的緩やかな推移を見せていることにも注意が必要である。

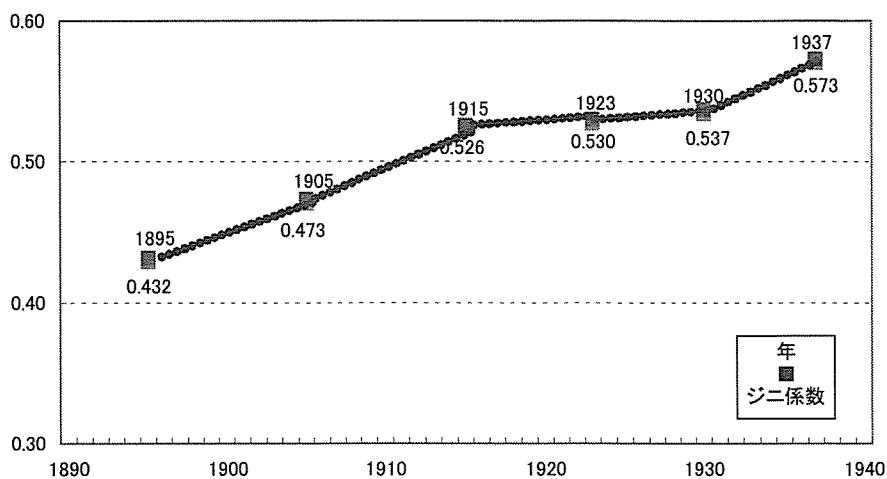
図表3 所得格差(ジニ係数)の推移



出所) 「所得再分配調査」

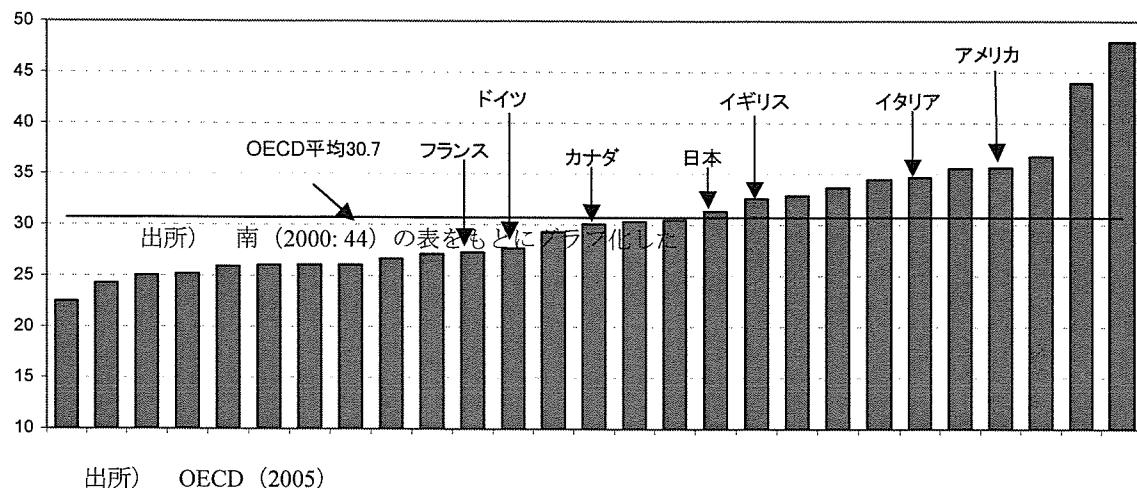
この日本における現在の所得格差はどの程度のものなのだろうか。通時的・共時的な比較をすることで、その程度を伺い知ることができる。まず、日本国内における時系列での比較を見てみる（図表4）。これによると、現在のジニ係数の程度（0.498）は、戦前の1905年の0.473と同水準である。さらに格差の拡大した1937年には0.573に達している（南 2000）。その意味で、日本の経済的格差は現在が最も大きいというわけではない。

図表4 日本における戦前のジニ係数の推移



また、国際比較で見るとどうであろうか。図表5は、OECD加盟国における国際比較である。これで見ると、日本のジニ係数はOECD加盟国の平均とほぼ同じである（OECD 2005）。したがって、国際的に比較した場合でも、それほど大きな経済的格差であるとは言えない。

図表5 OECD 加盟国のジニ係数



ただし、これらの比較は、使用されるデータの規準が一律ではないことから、厳密な比較とはなっていないことに注意が必要である。

所得格差拡大の要因としては様々なものが挙げられている。例えば、大竹文雄は、①高齢者のみの世帯が増加したことと、女性の社会進出によって高所得者同士から成る世帯が形成されるようになったことから、世帯の形態が変化したことと、②全体の人口のうちで、定年・再就職などによって差が必然的に大きくなる高齢者の割合が増加していることを挙げている。そして、世帯の形態の変化、人口動態の変化による経済的格差の拡大を「見せかけ」としている（大竹 2005）。

② 高齢者層における経済的格差——貧困層の拡大

先に述べたように、格差はあくまで差でしかない。つまり、上層と下層との間の関係によって決まる。上層の上昇だけが格差拡大に影響しているのであれば、それはたいした問題でない。むしろ、上層が上昇することによって、しだいに下層へと富の配分が行き渡るようになるのであれば、上層の上昇による格差拡大は積極的に評価されるべきことである。しかし、現実はそうなってはいない。格差の拡大と平行して進展しているのは、下層の拡大、そして更なる下降である。

下層の拡大を示す指標の1つに貧困率がある。貧困には、絶対的貧困と相対的貧困との2種類がある。絶対的貧困とは、特定の水準（世界銀行が提示する「年370ドル以下」と

いう定義がよく用いられている)を決め、それを満たさない状態を貧困とするものである。相対的貧困とは、特定の集団の平均的な生活水準から一定以下の水準の状態の貧困を指している。そのうち、下層の変化を知るためにしばしば言及されるのは相対的貧困である。橋木は、(相対的) 貧困率を、全体の可処分所得の中央値の50%以下の所得しかない世帯が特定の集団内に占める割合として、図表6のように計算している(橋木 2006: 70)。まず、全世帯で見ると、わずかながら貧困率は増加している。また、貧困率の高い世帯としては、「単身世帯」、「高齢者単身世帯」、「母子世帯」が挙げられる。これらはいずれも、社会保障制度が念頭に置いているような、核家族や年老いた親と同居する息子(娘)家族から成る世帯の「標準モデル」(白波瀬 2006b)から逸脱する世帯である。現在の日本社会で、世帯の「標準モデル」から逸脱することは、貧困層へと到る可能性が高まるのである。

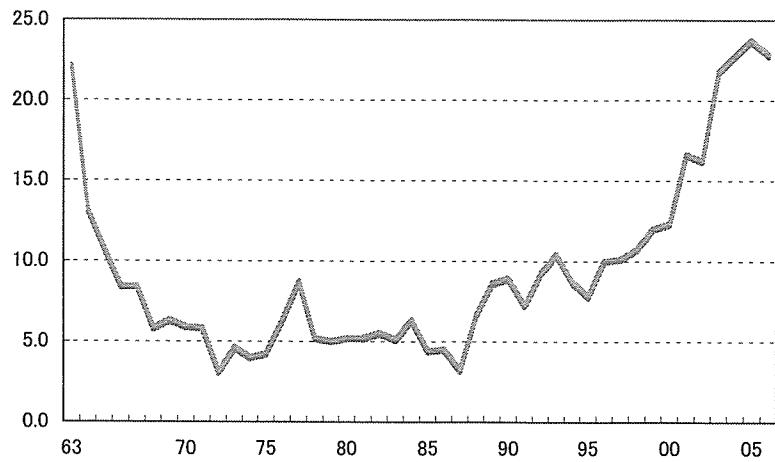
図表6 貧困率の推移

		1995年	2001年
世帯類型	全世帯	15.2%	17.0%
	核家族(子ども3人以上世帯)	12.9%	8.9%
	核家族(子ども2人世帯)	6.7%	7.3%
	核家族(子ども1人世帯)	10.4%	8.5%
	核家族(子ども0人世帯)	10.0%	10.8%
	単身世帯(高齢者世帯除く)	20.0%	26.9%
	高齢者2人以上世帯	21.7%	20.5%
	高齢者単身世帯	47.9%	43.0%
	母子世帯	55.3%	53.0%
	三世代世帯	8.5%	8.4%
	その他の世帯	16.9%	20.1%

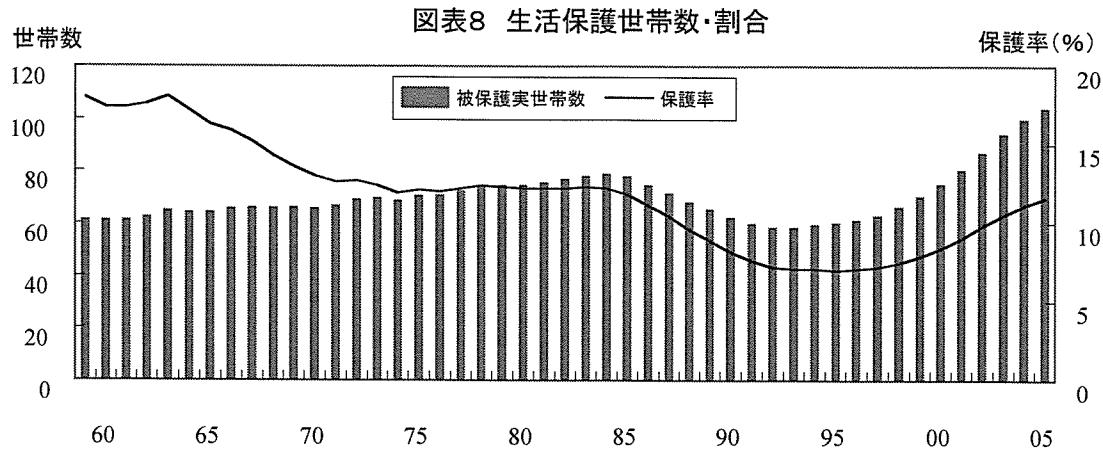
出所) 橋木 (2006: 70)

また、貯蓄の有無から貧困層の拡大を見ることができる。生活に余裕のある世帯だけが貯蓄へと所得を振り分けることができる。したがって、余裕のない世帯は貯蓄ゼロ世帯として表れてくる。図表7は金融公報中央委員会の「家計の金融資産に関する世論調査」の結果から、貯蓄が全くない世帯(貯蓄ゼロ世帯)の推移を表わしたグラフである。貯蓄ゼロ世帯は、70~80年にかけて低水準を維持し、72年には3.2%だったものの、90年代に入って増加を続け、2003年には20%を超え、06年は22.9%、実に全世帯の5分の1以上が貯蓄ゼロ世帯である。

図表7 貯蓄ゼロ世帯割合の推移



現在の貧困化の進展を測るのに、生活保護を受けている世帯の割合が挙げられることがある。図表8は、「社会福祉行政業務報告」から、生活保護世帯数と生活保護世帯数の全世帯に占める割合の推移を示したグラフである。これを見ると、80年代後半から90年代前半にかけて生活保護世帯数も割合も減少しているが、90年代後半以降、世帯数も割合も増加を続けている。大竹は、生活保護世帯比率の増加は、高齢者世帯の保護比率が上昇したことによるものであり、全ての年齢層で増えているわけではないと指摘している（大竹 2005: 9-10）。



出所) 「社会福祉行政業務報告」

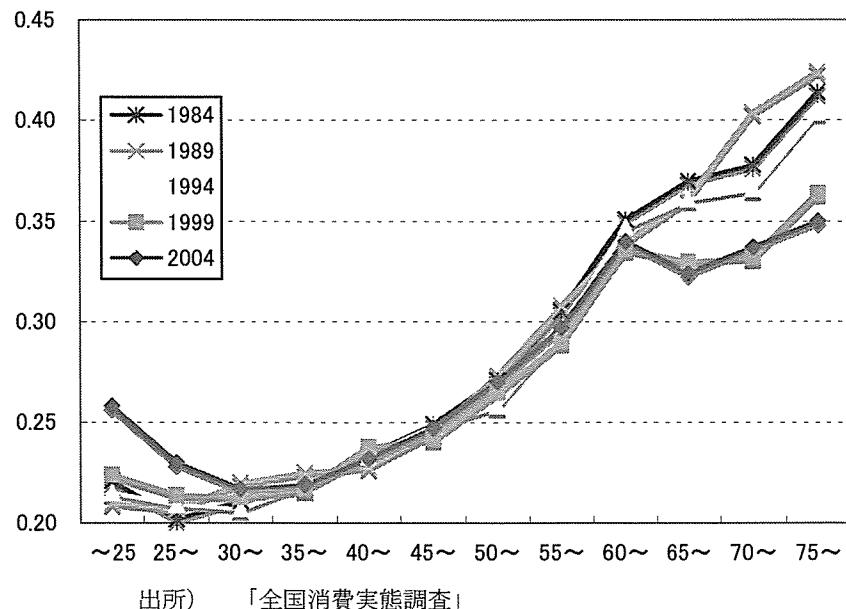
以上のように、高齢者層において貧困化の進展を見ることができる。日本の経済的格差の拡大の主因が高齢者層の割合の増加であり、格差拡大は「見せかけ」だとしても、高齢者層における貧困の存在は「見せかけ」ではない。橋本は、「格差拡大をもたらした大きな要因が高齢化にあることはわかる。しかし生活に苦しんでいるお年寄りが増えている事実

を無視してはいけない」と指摘する(橋本 2007: 9)。高齢者層における貧困は、高齢者の健康・生命を維持するための医療・福祉・介護へのアクセスに大きな影響を与えることになる。このことが現在、健康格差として認知されるようになってきている。そのことを考えると、貧困層にある高齢者に対する経済的支援と同時に、そうならないための施策が必要であると考えられる。

③ 現役層・若年者層・における経済的格差

ただし、経済的格差それ自体にも、見過ごすことのできない傾向があらわれている。確かに、高齢者世帯の量的増加が、経済的格差拡大、貧困の拡大の主因だとしても、それだけで現在の格差・貧困の拡がりの全てを説明できるわけではない。小塩は、人口構成の変化が所得格差拡大の主因だとしても、世代内・世代間の効果も大きく、特に、若年者層内の格差が拡大していることを指摘している(小塩 2005)。図表9は、「全国消費実態調査」の結果から、年齢階層ごとのジニ係数の推移をグラフにしたものである。これを見ると、近年、高齢者世代におけるジニ係数は縮小してきているものの、若者世代におけるジニ係数は増加、特に2004年時には急激に上昇していることが分かる。

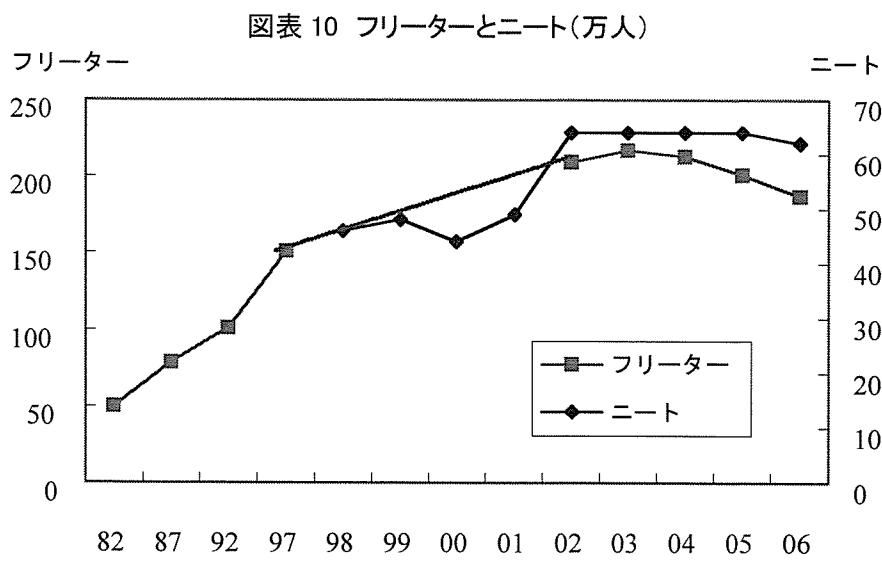
図表9 年齢階層別のジニ係数



出所) 「全国消費実態調査」

若年者層内の所得格差の拡大は、派遣やフリーターといった非正規雇用者、働いていないニートの増加がその一因と考えられている。山田昌弘は、豊かな社会、IT社会、グローバル社会と特徴づけられるポスト工業社会において、労働者を生産性が高い人と低い人とに二極化され、スタートラインや生涯を通じて、若者の収入を二極化させると指摘する(山田 2006: 94-103)。少子化が進展する中で、若年者におけるフリーターとニートの数は

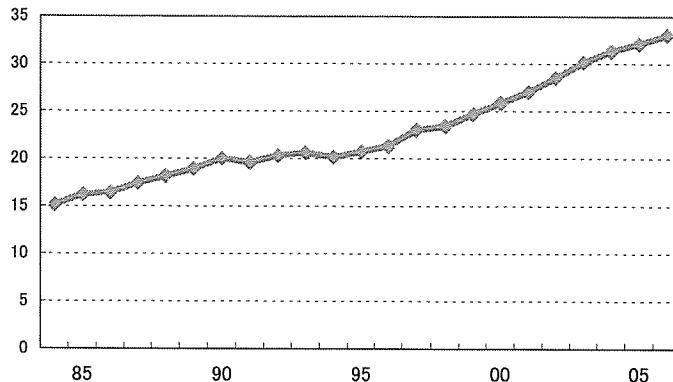
増加している（図表 10）。フリーターに関しては、今後も 2010 年まで増加を続け、割合は更に増加を続けるとする予測もある（UFJ 総合研究所 2004）。



出所）「就業構造基本調査」、「労働力調査」

また、労働構造の変化を受けて、全雇用者のうちに占める非正規労働者の割合も増加している（図表 11）。

図表 11 非正規雇用者の割合（%）



出所）「労働力調査」

注）2001 年までは 2 月期、2002 年以降は 1~3 月期のデータを使用

この者たちと正規雇用者との間には、若年時において収入格差が生じているが、生涯を通じてさらに大きな収入格差が生じることになる。2006 年 5 月 13 日の『週刊東洋経済』において、正規雇用者の平均生涯賃金が 2 億 791 万円なのに対し、常用の非正規雇用者の平均

生涯賃金は1億426万円、パート・アルバイトの生涯賃金は4637万円と試算されている。このように、産業構造の変化が若者の職業を、ひいては収入を二極化させているのである。

そのような所得の格差も、社会保障の給付などによる、再分配によって縮小させることができる。しかし、実際にはそのような経済的格差縮小に向かうような再分配の制度となっているとは言いたい。すべての人が支払う消費税、年金を含めた社会保険料は、所得の程度に関係なく一律である。また、所得税は、その程度に応じて税率が決まる累進制であるが、その所得税の最高税率が年々引き下げられてきたことによって（86年は70%、99年は37%）、累進度が弱まっている（橋木 2006: 56-57）（ただし、2007年からは最高税率が40%になる）。所得の格差が拡大している上に、社会保障などによる再分配機能の程度が低下しているのであれば、それは生涯を通じてさらに経済的格差が拡大する可能性があることを意味している。また、今後、少子高齢化による高齢者割合の増加によって、社会保険料が増加するものと予想されるが、その増加の割合が一律であるとするならば、若年者層のうちの低所得者は、社会保険料を払わないのではなく、払えないようになる可能性がある。その先に予想されるのは、高齢者層だけではなく、若年者層の貧困、そして全世代における貧困が問題化する事態である。

大竹は、少子高齢化社会では、一時点の所得をもとに再分配効果を計測すると、誤った判断を下してしまう可能性が高く、生涯所得で見ることで所得税は必ずしも逆進的ではないと指摘している（大竹 2007）。しかし、少子高齢化の中で税の累進度を問題にしている議論は、累進制がないということを言っているのではない。消費税の引き上げ、所得税の最高税率の引き下げが、税の累進度の下げていると指摘しているのである。確かに、大竹の言うように、一時点を取り出しただけでは生涯にわたる再分配を考えることはできない。しかし、一時点の税制を取り出しただけでは、税の傾向を考えることが出来ていないのである。

確かに、現在の経済的格差拡大の主因は高齢化であるかもしれないが、以上のような現役層・若年者層における経済的格差をそのままにしておくことによって、高齢化ではない要因による経済的格差のさらなる拡大が起こる可能性がある。

④ 小括

以上のように、経済的な格差は、上層の上昇ではなく、下層の底抜けという事態から生じていると言える。山田は、下層へ墮ちていく者が希望を抱けなくなる社会を「希望格差社会」と呼び、犯罪や自殺などの問題が多発すると指摘している（山田 2004）。また、現在の経済的格差の拡大は、人口に占める高齢者の割合が多くなっていることが主因であるかもしれない。しかし、現役層・若年者層における経済格差の拡大は、今後、この現役層・若年者層が年齢を上げるにつれて世代内により大きな格差を生じさせ、さらには日本全体の格差を拡大させる可能性がある。S. Kuznetsは、経済成長の過程において、生産構造の変化が急速な成長と内部における不平等・格差を拡大させるが、成長が安定するにしたがつ

て不平等が縮小すると指摘する (Kuznets 1966=1968)。このことを踏まえれば、バブル崩壊後の不景気からの回復の初期段階には格差が拡大し、その後は格差が縮小すると考えられるかも知れない。しかし、その格差縮小の一因として、同じ Kuznets が挙げているのは「社会保障や完全雇用にかんする政策を反映する制度的変化」である (Kuznets 1966=1968: 205)。高齢者層における経済的格差は社会保障や税制度による再分配機能の強化によって縮小してきているが、今後、経済的格差を縮小させるためには、現役層・若年者層の経済的格差に対する税制、社会保障、雇用対策の整備が重要となる。

(2) 社会的格差——閉塞する社会へ

現在の格差社会論の特徴とも言えるのが、経済的な格差に限定されない、多様な領域における格差の発見である。その典型的な例が機会の格差である。機会の格差以外にも、意識の格差なども挙げられるが、ここでは機会の格差に限定して、それを社会的格差と呼び、以下で考察していく。

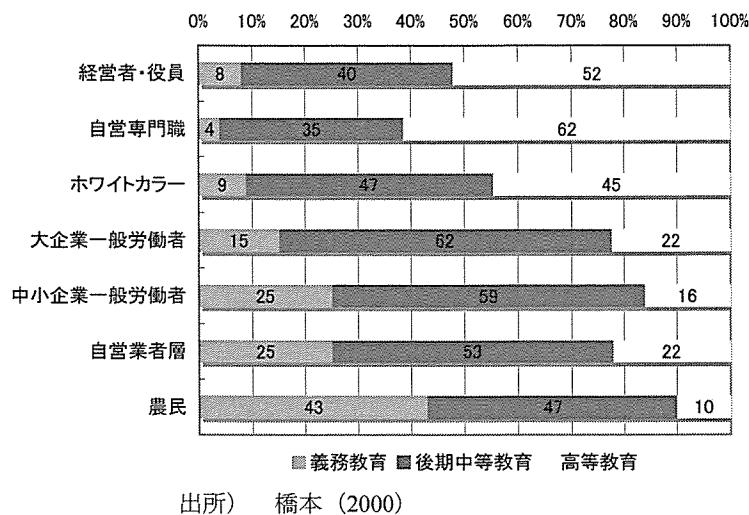
社会的格差を測るデータとしてよく用いられる調査は2つある。1つは「SSM 調査」(「社会階層と社会移動 (Social Stratification and Social Mobility) 全国調査」)である。SSM 調査は 1955 年から 10 年ごとに実施され、20~69 歳の個人を対象に、対象者本人や家族の学歴、職業の属性、階層意識など、階層研究に関する多くのデータが集められている。もう 1 つは「JGSS」(「日本版総合社会調査 (Japanese General Social Surveys)」)である。JGSS は、2000 年より毎年実施され、20~89 歳の個人を対象に、基本属性や行動・意識に関する設問にあわせて、時事的な設問も含まれる。社会的格差を測るデータはこれ以外にも多くの調査から得られたデータが用いられるが、それは社会的格差、機会や意識に関する格差は、多様な場面に見出されることに由来していると考えられる。

① 教育機会に関する社会的格差

社会的な格差としては、まず、教育の機会に対する格差を挙げることができる。義務教育において全ての国民は平等に教育の機会を与えられている。また、希望に応じてその先の教育への機会が提供され、それに対する資金的な援助も行われている。しかし、どのような教育を受けるか、そしてどこまで教育を受けるかについては格差が存している。そして、この格差は、個人が教育の期間を経て社会へ出る時に大きな意味を持っている。橋本は、SSM 調査の結果から、父親の職業別所属階層と本人の最終学歴との関連、図表 12 のように示している (橋本 2000)。このグラフからは、父親の職業別所属階層が高い者ほど、本人の高等教育への進学率が高くなっていることが分かる。そして、「経営者・役員」「専門自営職」「ホワイトカラー」の上位グループと、「大企業一般労働者」「中小企業一般労働者」「自営業層」「農民」の下位グループとの間に大きな格差がある。このように、本人の家庭状況によって、高等教育への進学機会に大きな格差が存在している。また、橋本は、

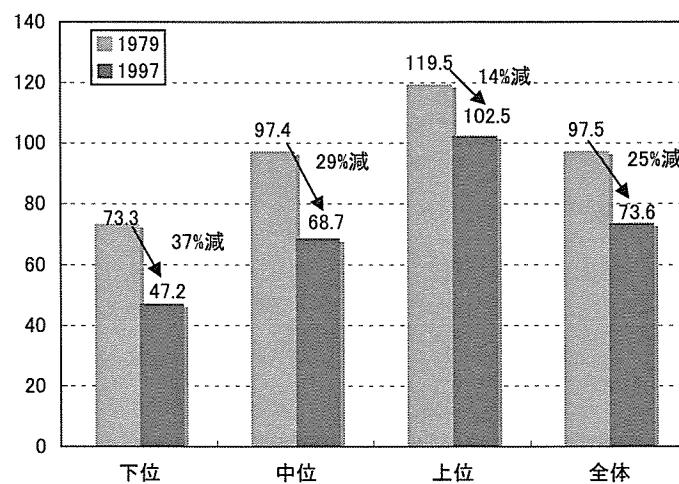
出生コード別に見ることによって、教育機会の格差が縮小していないこと、さらに子細に見ることで、格差が拡大していることを指摘している（橋本 2000）。

図表 12 父職業階層別の本人最終学歴



さらに、就業機会だけでなく、学業達成に関する階層差の拡大を指摘するものもある。苅谷剛彦は、学校外での学習時間の変化を調べ（図 13）、学力低下の背景として、全体の学習時間は減少しているものの、その減少の程度は社会階層によって異なり、低い階層の子ほど学習時間が短くなっていることを示した（苅谷 2001: 216）。

図表 13 階層別・学校外での勉強時間



さらに、苅谷は、90 年代前後において、中学生の学業達成の程度においても、階層差が存

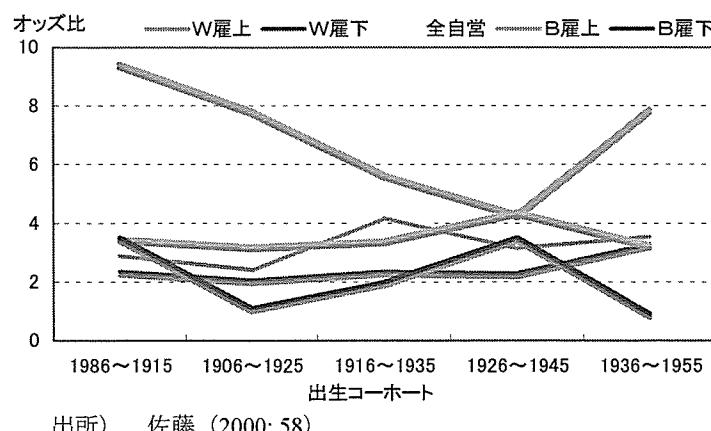
在していることを示している（苅谷 2003）。そして、近年の教育において、社会階層によって学習に対するインセンティブに不平等が生じていることをインセンティブ・ディバイドと呼んでいる（苅谷 2001）。

以上のように、全ての人に教育は均等に与えられるという理念とは裏腹に、教育の機会は階層によって規定され、さらには本人の学業達成の程度まで階層によって規定されている可能性がある。

② 就業機会に関する社会的格差

次に、教育を終えた先にある就業機会である。個人は教育期間を経て社会に出て、職業に就き、30 年前後就業を続ける。先に指摘したように、どのように教育を受けてきたかということは、就業の機会に大きな格差となることは明らかである。これは、教育によって培った本人の能力に差があるから当然のことでもある。しかし、それが平等な教育機会を通して与えられた差であるならば問題はないのだが、実際にはそうではないという指摘がなされることがある。佐藤は、SSM 調査の結果から、父親の職業と本人の職業との関連を分析する中で、父親の主な職業と本人の 40 歳時のホワイトカラー雇用上層へのなりやすさ（W雇上のオッズ比）をコーホート別に調べ、図表 14 に示している（佐藤 2000: 58）。これを見ると、経済成長に伴い、W雇上のオッズ比の格差は縮小してきていたが、最後のバブル崩壊後はオッズ比の格差は拡大している。すなわち、バブル崩壊までは日本の職業への選抜は開放に向かっていたが、バブル崩壊後は本人がW雇上になる機会に関して、親がW雇上である者ほどW雇上になりやすく、他の職業に対する格差を広げているのであり、W雇上の閉鎖化が生じているのである。

図表 14 父主職と本人 40 歳職のオッズ比



出所) 佐藤 (2000: 58)

ただ、この就業機会の閉鎖化は、社会階層の定義の仕方によって結果が変わる。橋本は、同じデータで別の階層カテゴリーを使い、限定的ではあるが、佐藤の結論を支持している